

## 第46回所沢市民フェスティバル「福祉コーナー」実施要領

～ 共同募金の配分金を活用した事業です！ ～

### 1. 目的

市内で実施する福祉団体の活動内容を広く市民に紹介することを目的とする。

### 2. 開催日時

令和7年10月25日（土）・26日（日）午前10時から午後4時まで※雨天決行

### 3. 会場

所沢航空発祥記念公園

### 4. 参加要件

次の条件を全て満たすものとする

- ①所沢市内で活動する福祉団体・福祉施設で、地域福祉活動を推進している団体。
- ②所沢市内において福祉活動を行っている機関及び団体で本会が認めるもの。
- ③実施要領に掲げる目的に即した参加を行うこと。
- ④コーナーの運営に関して本会及び所沢市民フェスティバル企画募集要領に従うこと。
- ⑤個人の利益を目的とした販売行為を行わないこと。（福祉活動への理解促進等を伴うものについては、所沢市社会福祉協議会会長が認める範囲でこれを除きます）
- ⑥2日間通して参加可能であり、かつ開催日翌日の全体清掃に参加できること。
- ⑦区画内に団体名、活動内容などが分かるような看板等を設置すること。
- ⑧事前説明会に参加できること。
- ⑨福祉コーナー合同の企画に参画すること。
- ⑩「赤い羽根共同募金」募金箱設置に協力すること。
- ⑪10月25日（土）の午前9時30分より福祉コーナー休憩所前にて行われるオープニングセレモニーに参加すること。

### 5. 参加費

無料（テント等借用の負担有）

※福祉コーナーの運営及び備品借用助成は、赤い羽根共同募金配分金を活用。

### 6. 出展区画・内容

使用できる区画は1団体1区画（3.6m×5.4m）とする。ただし、2区画以上使用する場合は応相談。

出展内容については、aもしくはbのいずれかとする。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>a. 飲食：当日、主に飲食物や物品等を販売する。</li><li>b. 展示体験：当日、販売活動を一切せず、主に展示や体験、交流等を行う。</li></ol> |
|---|

## 7. 申込み

日時：令和7年8月1日(金)から8月15日(金)平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

方法：①参加申請書(様式1)②備品借用申請書(様式2)③出店の概要④誓約書に必要事項を記入の上、所沢市社会福祉協議会の窓口・メール・FAXのいずれかによる申込み。

※③,④は飲食ありの団体のみ。

※申込み多数の場合は、厳選な審査のうえ、出展団体を決定する。審査方法・結果についての意義申し立ては一切受付しない。

## 8. 説明会

参加団体を対象とする説明会を開催。(参加必須)

日時：令和7年9月10日(水)午後4時から午後5時

場所：所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号

## 9. 借用備品

- ・備品借用申請書(様式2)に借用希望の備品数と金額を記入し、参加申請書と併せて提出すること。

- ・借用備品については、1区画につきテント1張りの借用は必須。

参加団体の希望により本会が費用の一部を助成する。

駐車場利用には費用(1台2,000円/2日間)が発生するため、希望団体は申請書にて申込みをすること。

- ・飲食販売を行う団体は横幕(1枚2,000円×7枚)を借用し3方囲いをすること。

※所沢市民フェスティバル実行委員会からの通知に基づき、備品については備品借用申請書(様式2)にある備品とし(持込み不可)、記載内容以外で持ち込みの希望がある場合には備品借用申請書に内容を記載すること。

※貸出備品を紛失又は破損した場合は出展者が弁償すること。

支払い期日：令和7年9月10日(水)事前説明会当日

当日はおつりがないうようご用意ください。

助成限度額について	飲食、物品販売	展示体験
ボランティア・市民活動団体	29,000円	32,000円
上記以外の団体(福祉施設等)	22,000円	25,000円

※開催中止の際の出展費用返金について

所沢市民フェスティバル実行委員会からの通知に基づき、申請以降の出展者都合による参加辞退や台風等の天候の影響等開催前に中止が決定した場合にも返金を行わないものとする。

## 10. 掃除

- ①会場内の清掃については、各日とも決められた時間に区画の周りの清掃活動を行い、ゴミは所定の場所に処分すること。
- ②開催日翌日（10/27）は、会場全体の清掃を行いますので、午前9時に福祉コーナー本部で受付を済ませ、指定場所の清掃に従事すること。

## 11. 留意事項

- ① 出展のために出たゴミは全て持ち帰ること。
- ② 調理の際に出たゴミ（生ゴミ・汁物・アク・ゆで汁）や飲食物の残りなどは、会場内の排水溝や芝生の上には絶対に流さないこと。
- ③ 生き物（植物は除く）の取扱いは、禁止とする。
- ④ 搬入搬出時の芝生等への車での乗り上げは禁止とする。
- ⑤ 割り当てられた区画内での活動を原則とする。
- ⑥ 団体のPR活動は、福祉コーナー内で行うこと。
- ⑦ 火気を扱う団体については、付近に必ず消火器を用意すること（消防署員による査察があります。）
- ⑧ 全出展団体は各日とも帰宅する際に福祉コーナー本部へ報告をし、点検をうけてから帰宅すること。
- ⑨ 参加者自身の責任と判断されるトラブルについては、本会では対応しない。
- ⑩ 当日は広報PRのため、写真撮影について協力すること。やむを得ない事情がある場合は、担当者にその旨を伝えること。

## 12. 赤い羽根共同募金 募金箱の設置について

募金箱に「赤い羽根共同募金」、「所沢市民フェスティバル実行委員会の許可を得て行っています」と明記。募金は両日とも午後4時までに福祉コーナー本部に持参。

※福祉コーナー及び借用備品助成は、赤い羽根共同募金配分金を活用。

## 13. 申込み・問合せ先

所沢市社会福祉協議会 地域福祉推進課（担当：森・村松・岡田）

〒359-1112 所沢市泉町1861-1（所沢市こどもと福祉の未来館3階）

電話 04-2925-0041 / Fax 04-2925-3419 /

メール 0041m@toko-shakyo.or.jp